

重要事項説明書（リスク説明）

平成 13 年 4 月 1 日より「金融商品の販売等に関する法律」（金融商品販売法 2021 年 11 月 1 日以降は「金融サービスの提供に関する法律」）が施行になり、証券会社等はお客様に金融商品をご購入いただく際に、その金融商品が持つリスク等（重要事項）に関して説明する事が義務付けられました。

本説明書はお客様に金融商品が持つリスク等（重要事項）をご理解いただくことを目的に弊社が独自に作成したものです。

お客様におかれましては、本説明書をご熟読の上、それぞれの商品をご購入くださいますようお願い申し上げます。なお、本説明書に掲載されております各金融商品の重要事項につきましてご不明な点、または、あらためて説明が必要な点がございましたら、お取引の弊社各部門にお尋ねください。

【投資信託】

- ・ 投資信託（外国投資信託）はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本保証はありません。
- ・ 当社より目論見書をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- ・ 運用状況によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金額が支払われない場合があります。
- ・ クローズド期間が設定されている投資信託は、クローズド期間中は、換金することができません。
- ・ 投資対象が外国証券の投資信託や外貨建て投資信託は、為替の変動により損失を受けることがあります。

【株式等】

価格変動リスク

- ・ 会社の業績の変化等により、株価が変動して投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

- ・ 流動性の低い銘柄は流動性の高い銘柄に比べて株価の値動きが大きくなる傾向があります。

信用リスク

- ・ 当該銘柄の破産等により、投資元本すべてを失う事があります。

【外国株式】

価格変動リスク

- ・ 会社の業績の変化等により、株価が変動して投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

- ・ 流動性の低い銘柄は流動性の高い銘柄に比べて株価の値動きが大きくなる傾向があります。

信用リスク

- ・ 当該銘柄の破産等により、投資元本すべてを失う事があります。

為替リスク

- ・ 為替の変動により損失を受けることがあります。

【CB（転換社債）等】

価格変動リスク

- ・ 転換社債の価格は、転換対象となる株式の価格変動や金利変動の影響等により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

- ・ 当該銘柄の破産等により、投資元本すべてを失う事があります。

【公社債】

価格変動リスク

- ・ 債券の価格は、金利変動の影響等により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

- ・ 当該銘柄の破産等により、投資元本すべてを失う事があります。

為替リスク（外国債券のみ）

- ・ 為替の変動により損失を受けることがあります。

【公社債投資信託】

価格変動リスク

- ・ 公社債投信は、組入れた公社債の価格が金利変動の影響等により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。

期間リスク

- ・ 解約できない期間（解約により所定の費用がかかる期間）があります。

【新株予約権付社債】

価格変動リスク

- ・ 新株予約権付社債の価格は、新株予約権行使の対象となる株式の価格変動や金利の変動の影響等により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

- ・ 当該銘柄の破産等により、投資元本すべてを失うことがあります。

期間リスク

- ・ 新株予約権を行使できる期間には制限があります。

以上